東大阪創生会

手南校区と池島校区において小中一貫モデル校になる義務教育学校をスタートさせようとしているが、義務教育学校を導入する狙いは何か、当局の見解を問う。

教育次長　義務教育学校では、六年間の前期課程と三年間の後期課程を合わせて九年間の教育を行うこととなり、小中学校で一貫した教育をより進めやすくなる。義務教育学校での取組成果を踏まえつつ、本市全体の小中一貫教育のより良いあり方を検討していく。

―長寿企業の顕彰制度の創設について―

問　長年にわたって市場の変化に対応して事業承継し、地域経済を支えてきた長寿企業は、その存在そのものが地域経済の歴史であり財産であると言える。こうした長寿企業を顕彰することは、企業にとっても大変名誉なことであり、さらなるモチベーションの向上にもつながる。またそのプロセスは他の多くの企業にとっても良き手本になる。市制五十周年を迎える平成二十八年度を機に、長寿企業、とりわけ大きな区切りとして大正五年以前に創業された、百年企業を顕彰する制度を創設してはどうか、当局の見解を問う。

経済部長　長寿企業については、長年にわたり市場のニーズにこたえ続け、社員の雇用を守り、戦後の日本の復興を押し上げてこられ、東大阪市を支えていただいていると認識している。今後、長寿企業に対し、市として何ができるのか検討していく。

―公立認定こども園の意義について―

問　平成二十九年度から初めて公立の認定こども園が開園するが、就学前の教育はこれまで民間の保育園、幼稚園が中心となり担ってきた。しかし、新たな子育て支援制度が始まって以来公立の幼稚園、保育園の統廃合が顕著になった。新たな子育て支援制度の中で、公立の園の役割をどう考えているのか。

子どもすこやか部長　子供子育て会議において公、民の役割を整理し、公の役割は、地域の子育て支援の拠点として、在宅で子育てをされている方への支援強化に取り組んでいくこととなった。支援の充実を図るために、リージョンセンター毎に一カ所の子育て支援センターと認定こども園の整備を進めていく。

新社会党

個人質問　松平　要

教科書採択における透明性を確保せよ!!

―教科書採択時の市長関与について―

問　昨年の公民教科書採択で市長の関与疑惑が浮かび上がった。報道によると、野田市長は二〇一二年の講演で、教科書の選定委員会がかなり偏った考えの者で構成されているので、そこから改めなければならないと述べ、昨年の選定委員会では保護者枠が二名から四名に増員。その委員が採択された教科書を強く推薦したとのこと。また、F住宅なる会社の業務報告書の中で、採択された教科書の推進派である野田市長を市長選挙では必ず応援するとの記述があると報じられた。市長が選定委員会へ何らかの関与を行い、特定の教科書を強く推し、お礼として選挙協力を受けたと読み取ることができる。教科書の公平性、透明性を重んじる観点から、疑惑が出ること自体が問題。その背景と対応について市長の見解を問う。

市長　教科書採択は教育委員会の専権事項と認識している。昨年の教科書採択に関して、私が介入したという事実はない。

―行政窓口の人材確保について―

問　本市の市民窓口業務は電話交換や行政サービスセンターの窓口等非正規職員が多くの業務を支えており、その質も正規職員に勝るとも劣らない。喫緊の課題として、厚生年金保険法等の改正による健康保険料等の負担増から、十月より非常勤嘱託の収入が一万五千円程度減少する。これにより優秀な職員が職を辞し、人材が流出することになれば、たちまち市民サービスの低下を生むことになる。早急に、遅くとも契約更改の来春までには対策を講じる必要があると考えるが市民生活部の見解はどうか。

市民生活部長　法改正により保険料等の負担が生じることで、非常勤嘱託の離職が危惧される中、非常勤嘱託の意向を十分に聞きながら、安定的な雇用が図れるよう早急に課題整理に努め、関係部局と協議・調整する。

新政策研究会

個人質問　飯田　芳春

財政難にも関わらずモノレール南伸事業に七十億円も負担する理由はなにか！路線バス（石切線）の復活は地域の願い！

―モノレール南伸事業について―

問　これまでのモノレールの沿線自治体の場合、大阪高速鉄道株式会社への出資金は数千万円程度と仄聞している。しかし本市だけが大阪府に対して七十億円の負担を約束している。市民にとっては到底理解、納得できるものではないが、当局の見解を問う。

都市整備部長　市道区間のモノレール本体や近鉄新駅の整備に伴う負担金は他市において前例がなかった。しかし、長年凍結状態であったモノレールの南伸を実現させるため、大阪府知事と会談し、一定の負担を表明した。今後は府と協力して事業費の圧縮に努める。

―路線バス石切線の減便について―

問　近鉄バスによる路線バス石切線は、およそ十年前に開通し、地域にとっては極めて利便性の高いものであった。しかし、突然、週に土曜日一便だけになり実質廃止同然である。地域住民は、早急な現状復活を望んでいるが、行政として地域と一体となり、近鉄バスに対して申し入れを行う考えはあるか。

都市整備部長　利用されていた市民の方々にとっては重要な移動手段が廃止路線同様となり、本市としてもバス事業者に対して申し入れを行った。また近隣住民の方々からの要望を頂戴し、高齢化の進展に伴う公共交通網整備の必要性について再認識した。今後は地域における安全で円滑な交通の確保を検討していく。

―総合病院の地方独立行政法人化について―

問　本年十月一日に総合病院は地方独立行政法人になるが、今まで閉鎖されてきた三つの診療科目は復活するのか。また、評価委員会でも指摘されている医師の確保は万全にできるのか。

総合病院事務局長　地方独立行政法人化を契機に、関連大学とより一層連携し、医師の確保を図る。また、休診中の診療科の再開についても、現時点で時期は示せないが検討していく。